

広報さつて

No. 468

4

2003

【主な内容】

- ・合併に対する私の考え
- ・平成15年度予算をお知らせします
- ・市史編さん事業の歩み



権現堂に春がやってきました

合併に対する私の考え

幸手市長 増田 実



市では、市町村合併に関するこれまでの取組と今後の方向性を市民のみなさんに説明し、またご意見をいただくために、3月3日から12日まで、市内12会場で「市民と市長のまちづくり懇談会」幸手市の合併について」を行いました。

そこで、私がご説明させていただいた内容を含めて、改めて市町村合併に対する私の考えをご紹介します。

▼アンケート結果と合併の枠組み

昨年夏、幸手市で実施した市民アンケートでは合併を望む相手として、全体の回答の約19%を占めた久喜市を始めとして、杉戸町、鷺宮町の順に回答をいただいています。

そこで、当初立ち上げた近隣3市6町で構成する「田園都市づくり協議会」での合併協議においては、この市民アンケートに基づき、久喜市・杉戸町・鷺宮町を含んだかたちで、検討を進めてきたわけですが、そしてこの枠は、さらにメリットの大きい人口30万人の中核市を目指していこうとするものでした。

しかし、この時に目指した30万都市構想は、栗橋町・杉戸町・宮代町などが他のゾーンでの合併を進めたことによつて消え、昨年11月、この会は解散することになりました。

▼それぞれが目指したのは、身近で実現の可能性の高い合併です

合併特例法の期限から逆算すると、枠組意思決定のタイムリミットは、昨年の12月。この時私の下した決断は、「まず五霞町と」でした。

その理由は、最優先すべきは期限であり、編入合併ということとで期限内の合併を実現する可能性が極めて高いこと、五霞町の財政力が優れていること、小規模自治体を合併するという国の本来の趣旨に合致しているということ、五霞町が強く望んでいる状況にあること。これらの理由から、まず五霞町との合併を推進することを決めました。市民の代弁者である議員は、市民の望む久喜市との合併がベストと考えている方もいた訳ですが、期限を最優先したい私の考えを理解してくれて、昨年12月19日、市が五霞町との

合併推進に全員一致での賛成を得るに至りました。久喜市も同様に、実現の可能性の高い鷺宮町・菖蒲町との1市2町の合併を1月7日に表明しました。「市」である蓮田や幸手ではなく、「町」を相手に考えたのは、久喜市もまた期限内の合併を優先しているからです。「町」は今回の合併で、「市」になることを方向付けられています。したがって久喜市からみれば、合併の可能性が高い相手になると思われます。蓮田市も同様に、白岡や菖蒲という「町」との小規模合併を優先した動きをとっています。

▼交付税は「生活費」

「合併しないで、今のままでいい」というご意見もいただきました。しかし、国の進める合併方針では、合併しないことによるデメリットも大きいのです。つまり、平成14年度28

億円にも及ぶ地方交付税がこの先保障されず、試算で110億円の合併特例債の借り入れもできないとなると、余程自立した都市でない限り財政的に非常に厳しい状況を強いられることとなります。

特に交付税は幸手市の生活費として、当然のように組み込まれています。つまり、これが保障されないと生活自体が立ちいかなくなることになるのです。だから、何としても期限までには合併しなければならないと、私は判断しました。

▼県境を越えての合併は難しいのでは

ご心配はごもっともです。しかしながら、埼玉県および茨城県、そして国も応援をしてくれています。

また、1市1町の協議であり、編入合併の協議項目は、新設合併の約3分の1であることから、私は、必ず期限内の合併実現が可能であると判断しました。

▼「住民投票を」という声もありました

住民投票は、民意をはかる方法として、今回の合併問題において各地で実施されてきました（県内1例）。しかしこれは、選択するため

市税と地方交付税の増減比較(合併後市民一人当たり)

		-20000	-10000	0	10000	20000
幸手市+五霞町	市税	(マイナス)			12,502	(プラス)
	地方交付税				5,391	
	合計				17,894	
幸手市+久喜市+鷺宮町	市税				15,736	
	地方交付税	-14,265				
	合計				1,472	
幸手市+久喜市	市税				21,081	
	地方交付税	-19,383				
	合計				1,699	
幸手市+鷺宮町	市税			-1,703		
	地方交付税				1,933	
	合計				231	(単位：円)

※平成13年度決算額より試算。

新設合併と編入合併

新設合併とは、2つ以上の市町村が一緒になって、新しい市町村をつくること。編入合併とは、市町村の区域を別の他の市町村に加えること。例えば、A町とB町が合併して、新たにC町ができることを新設合併、D町にE町が編入し、D町の区域が拡大することを編入合併といいます。

一般的に、編入合併の場合、組織や事務事業などは編入する側の自治体に合わせるようになります。しかし、新設合併の場合、新たに協議し決定する必要があるため、編入合併と比べ、事務的には膨大な量になります。

1月27日、2市3町（幸手・久喜・鷺宮・栗橋・五霞）の間で合併をという市議会の決議を携えて、私は久喜市長を訪ねました。

久喜市長との合意のもとで、久喜ゾーンとの合併の夢はつなげます

の合併相手を限定しなければ意味がありません。ところが久喜市を含む合併枠は、4月27日に行われる菖蒲町の住民投票の結果を待たなくてはならないのです。相手の枠組みが明確に決まっていない段階では、無理なのではないかと思えます。民意は尊重しなければなりません。大規模なアンケートあるいは住民投票については、その時期を含め、議会とよく相談して決めたいと考えています。

時間的に、双方の市を含む期限内の合併が困難であること、期限内の実現をにらんでそれぞれがまずはできる範囲の合併をすることが重要であること、との基本的な認識が一致。幸手市と久喜市とが、それぞれ別のゾーンで法定協議会を設置して期限内の合併をまず実現した後に、さらに中核市の実現に向かうことに合意し、「法定期限内合併を目標に、久喜市・菖蒲町・鷺宮町で法定合併協議会を立ち上げる。また、幸手市・五霞町で、法定合併協議会を立ち上げる。それぞれが合併した後、協議により、更に中核市を目指す」とで意見が一致した。」との文書（原文のまま）を作成。2月3日に幸手市議会議長同行のもと、この合意の内容について再確認をしました。

夢を追って期限内に実現できないリスクを負うか、夢を追うために段階を踏むか。首長としての私の苦渋の選択は後者でした。そして、おそらく久喜市も同様の思いで鷺宮町・菖蒲町との合併を進めており、現在もその方向は変わっていません。時間をかけられるなら、理想を目指すべきですが、期限がある以上、まず確実な一歩を歩む必要があります。同時にこの一歩が、より大きな合併を目指すという民意に添った最善の方法であると、私は確信しています。

「五霞町優先」「久喜市優先」ではなく、私は、平成17年3月の「期限内合併優先」を目指していきます。

しかし、国の進める合併は、今回で終わりではありません。期限後1年以内にはつぎのステップへと踏み出せるよう、私は最大の努力をしまいにいます。目指すは中核市です。

3月14日、久喜市・鷺宮町を訪ねて住民発議を付議いただきけるよう強く要請してきました。久喜市長も期限を最優先する考え方で鷺宮町・菖蒲町との合併を推進していますので、どのような回答になるか現段階ではわかりません。

ただ、想定されるのは、4月27日の菖蒲町の住民投票で久喜市が選ばれた場合には、「1市2町」と「2市1町」になるので、幸手市の住民発議が活かされないことも考えられます。しかし、たとえこの実現が叶わなくても、つぎの段階で必ずこの住民発議の意向は活かしていきます。

のまちづくり懇談会」では、幸手市の将来を真剣に考える市民のみなさんの熱意を実感しました。住民発議も然りです。もちろん、議会制民主主義を尊重しながらも、市民のみなさんのこの熱意を市政に大きく活かしていきたいと、私は思います。

平成の大合併はまだまだ続きます

平成17年3月は、合併のゴールではなく合併のスタートであると、私は考えます。このスタートラインに立つためには、まず身近で実現の可能性の高い相手との合併を目指して、合併特例法の特典を受けることが必要です。

幸手は、まず五霞町とともに確実にスタートラインに立ちます。久喜市もまた同様に鷺宮町（菖蒲町）とともにスタートラインに立ちます。それぞれのまちが中核市の実現に向けて着実に助走することが、今、それぞれのまちの最大の課題なのです。そして、これが久喜市長との合意なのですから、合併後1年以内に合流を目指します。必ずや中核市への道が開けるものと私は確信しています。

ゴールを目指して、まず五霞町と。そして、つぎの段階へ。市民のみなさんのご理解をお願いいたします。

幸手市・久喜市の合併に向けてのそれぞれの動き

幸手市

平成14年12月19日
市議会合併検討協議会で2市3町（幸手市・久喜市・鷺宮町・栗橋町・五霞町）での合併推進および市議会全員協議会で幸手市と五霞町の合併推進がそれぞれ全会一致で可決。

2月24日
市議定会定例会で、五霞町との法定合併協議会の設置議案が可決。

4月1日
五霞町との法定合併協議会設置。

平成17年3月
新市誕生

久喜市

1月7日
久喜市・菖蒲町・鷺宮町の1市2町で4月の法定合併協議会設置を表明。

2月3日
菖蒲町の住民投票条例可決によりまずは鷺宮町との1市1町で4月の法定合併協議会設置を表明。

4月1日
鷺宮町との法定合併協議会設置。

4月27日
菖蒲町において久喜市との合併に関して住民投票実施。

平成17年3月
新市誕生

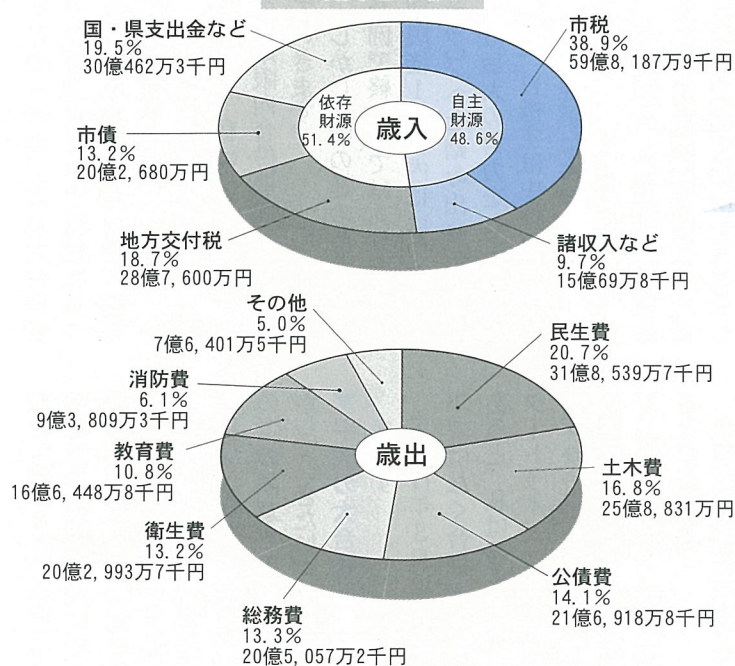
平成 15 年度予算を お知らせします

平成 15 年度予算が平成 15 年第 1 回市議会定例会において可決・成立しました。

一般会計は前年度比 0.1% 増の 153 億 9,000 万円、特別会計などを含めた総額は 279 億 6,900 万 2,000 円となりました。予算は、厳しい財政状況のもと、社会情勢などを考慮しながら、市民の視線に立って、必要性・緊急性の高い施策について重点的に配分し、また財政体質の健全化に配慮した編成を行いました。



一般会計



予算の内訳

一般会計予算

153 億 9,000 万円

特別会計など

125 億 7,900 万 2 千円

合 計

279 億 6,900 万 2 千円

企業会計

(単位：千円)

会 計 名	科 目	金 額
水道事業会計	収益的収入	1,184,339
	資本的収入	642,926
	収益的支出	1,232,915
	資本的支出	1,179,328
支 出 合 計		2,412,243

特別会計

(単位：千円)

会 計 名	金 額
国民健康保険特別会計	3,695,000
老人保健特別会計	3,547,389
公共下水道事業特別会計	1,283,000
介護保険特別会計	1,416,856
農業集落排水事業特別会計	224,514
特別会計の合計	10,166,759

道路・公園などの整備

道路の整備を進めます

市道の改良工事や舗装工事、側溝整備などを計画的に行い、快適な市民生活を目指した道路整備を進めます。

道路整備を計画的に進めます



(仮称) 高須賀池公園の整備を行います

松石・高須賀地区の高須賀池とその周辺を公園として整備します。公園は、自然環境の保全と環境に対する興味や関心を育む環境学習ゾーン、グラウンドゴルフなどを楽しめるレクリエーションゾーンに大別され、平成17年度の開園を目指し整備を行います。今年度は用地買収を行います。



流域貯留浸透施設の設置

治水・遊水対策の一環として、毎年、学校の校庭に流域貯留浸透施設の設置を行っています。これは、大量に降った雨水を一時的にためておく施設で、昨年までに7校に設置し、今年度はさかえ小学校に設置します。

環境基本計画を策定します

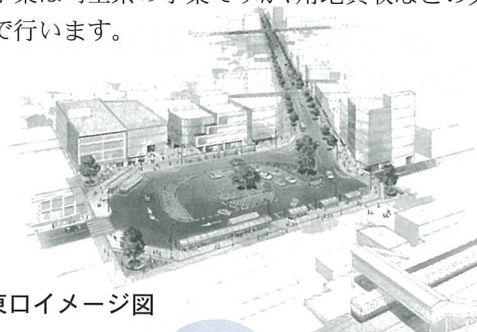
地球温暖化や酸性雨などの環境問題、また自然環境の保全や公害などの環境対策について、市民のみなさんの意識を高め、環境に関する長期的な目標と総合的な取り組みを行うための計画を策定します。完成予定は平成16年度で、今年度は基本方針の決定や環境フォーラムの開催を予定しています。

主な施策

駅東口駅前広場整備事業

駅前の交通渋滞の解消や市街地の活性化を図るため、平成19年度の完成を目指し、駅前広場の整備を行います。今年度は事業認可を取得し、用地買収を進める予定です。

※幸手停車場線(駅前から中央通りまでの約290m)街路事業は埼玉県の事業ですが、用地買収などの業務は市で行います。



駅東口イメージ図

防災・環境対策

消防の通信指令装置を新しくします

消防指令業務の安全性・確実性をさらに高め、機能の向上を図るために最新鋭の通信指令装置を導入します。これにより、通報から出動までの時間短縮や現場活動の支援などの初動体制の向上を図ります。

消防団機具庫の整備を行います

市では消防団機具庫整備を計画的に進めています。今年度は細野地区の消防団機具庫の新築工事を行います。



市民参加で計画作りを進めます

があるの!?



保健・福祉

子育てを支援します

育児経験のない保護者のみなさんの子育てを支援するために、1歳までの乳児および保護者のみなさんを対象に、母子保健推進員などが訪問指導を行います。

節目となる年齢の市民のみなさんに健康診査を行います

生活習慣病である歯周病や痛風、骨粗しょう症を予防するため、節目となる年齢（40、45、50、55歳）のみなさんの健康診査を行います。検診や検診後の生活指導をととして、壮年期からの健康についての認識を高めます。



（仮称）幸手市保健福祉総合センターを建設します

平成17年4月のオープンに向けて、健康づくりと地域福祉活動の拠点となる（仮称）幸手市保健福祉総合センターの建設を進めています。今年度は、実施設計や用地取得を行い、建設工事に着手します。



高齢者のための健康体操教室

高齢者のみなさんの生きがいづくりや寝たきり予防に役立つ健康体操教室を計画しています。今年度は地域で実践指導していただく指導者養成を行います。

文化

国体開催に向けて

平成16年に開催される彩の国まごころ国体のカヌー競技および新体操競技の会場整備を行います。また、競技用具の整備やリハーサル大会を行うなど大会に向けての準備作業を進めます。



国体開催に向けて
準備を進めています



絵本をととして親子のふれあいを支援します

乳児の4か月健診に参加した親子に、絵本の入ったブックスタート・パックを配布します。絵本の楽しさを親子で分かち合い、家族のふれあいを深めてください。

産業・観光

農業振興地域の下水道

外国府間・高須賀外野地区で、農業振興地域の下水道である農業集落排水の整備を進めます。



農業集落排水の工事を進めます

桜のまち幸手

市では、権現堂堤の桜を後世に残すため、平成12年度から剪定・施肥・病虫害防除などの保護工事を行っています。これまで、177本に対し工事を行い、今年度は50本に対して行う予定です。また、出生届や婚姻届を提出していただいた方への鉢植桜の配布や桜の植栽事業を、引き続き行います。



教育

学校図書館協力員を配置します

市内各小中学校の学校図書館の充実のために、新しく学校図書館協力員を全校に配置します。主な業務としては学校図書館の図書の整理や子どもたちの読書活動の支援などを行います。

2つの小学校の統合に向け準備を行います

児童数の減少にともない、幸手東小学校と緑台小学校の統合の準備を行います。今年度は緑台小学校を改修するための設計を行い、平成16年度から工事に入ります。



幸手東小学校と緑台小学校の統合に向けた工事を進めます



予算書を閲覧できます

「平成15年度幸手市一般会計・特別会計予算および予算説明書」は市役所の情報公開コーナーに備えてあります。

どなたでも閲覧することができますので、ぜひご利用ください。

情報公開条例が 改正されました

市では、平成12年4月から、市の情報を市民のみなさんに公開する制度として情報公開条例を制定しました。この度この条例を改正し、今月から制度が変わります。主な改正内容をお知らせします。

的に公開していました。

〔今月から〕

公開請求権を何人にも拡大することにより、市外の人を含めて、どなたでも請求ができるようになりました。

○公開の対象となる情報（公文書）の範囲の拡大

〔今まで〕

決裁などの手続が終了した文書、図面、磁気テープなどを公開対象としていました。

〔今月から〕

決裁手続に関係なく、職員が組織的に共有している文書、図面、録音テープ、ビデオテープ、データなどが公開対象となります。

○公開方法の増加

〔今まで〕

公開の方法として、閲覧または文書、図面およびデータを紙に打ち出したものの写し

の交付により行っていました。

〔今月から〕

公開の対象が拡大したことにより、録音テープへのダビング、CD-Rへのデータの書き込みなどによる交付が可能となります。

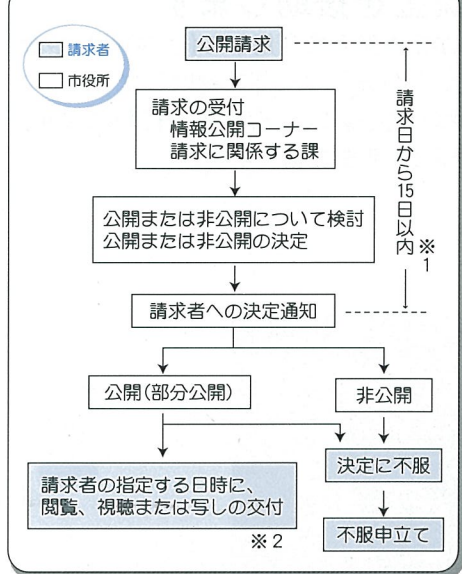
※ただし、写しなどの作成に用いる録音テープなどの費用は、個人負担となります。○公文書の存否に対する回答を拒否する制度の導入

個人に関する情報を守るために、特定の人や事項に対して探索的な請求が行われた場合には、その個人に関する情報があるか、ないかを答えること自体を拒否する制度を新規に導入しました。

問合せ 庶務課 ☎(43) 1111

1 内線 234・FAX (43) 5601 または情報公開コーナー 内線 185

＜情報公開請求の主な流れ＞



※1 公開または非公開の決定までに相当の期間を要する場合は、期限を延長することがあります。(通常では、請求日から45日以内での延長です。)
※2 写しの交付を受ける場合は、費用が必要となります。また、写しの交付は郵送によることもできます。

住宅リフォーム費用 市が一部を 補助します

市では、市民のみなさんが市内の施工業者または設計業者を通して、住宅のリフォームをする場合に、その経費の一部を補助する「住宅リフォーム資金補助事業」を行います。

申込資格 つぎの要件すべてに該当する人

①平成14年4月1日以前から幸手市に引き続き居住していること

②対象住宅（共同住宅の場合には専有部分）に居住していること

※対象住宅とは、自ら住んでいる住宅のこと。

③申込日現在で、市税および市で行う各種貸付制度において滞納していないこと

④市の他の助成制度による補助対象工事費以外であること

⑤対象住宅が過去に、この資金補助を受けていないこと

補助対象 工事および設計費が20万円以上（消費税別）で、平成15年4月1日以降に着工・着手し、平成16年2月29日までに完了する工事および設計（左図参照）

※工事・設計がすでに完了しているものは対象になりません。

補助金額 工事および設計費の5%に相当する額（千円未満は切捨て）

※10万円を上限額とします。

※10万円を上限額とします。



公共下水道を

利用できる区域が

拡大されました

平成14年度の公共下水道工事が完了し、4月1日(火)から、中3丁目、北2丁目の各一部地域(左図参照)で公共下水道が利用できるようになりました。これに伴い、これらの地域は平成16年度より、下水道事業受益者負担金の賦課対象となります。

早期 接続に ご 協 力 を

公共下水道は、みなさんに利用していただければじめて、その機能(汚水の浄化や公共用水域への汚水流出抑制など)と効力(公共用水域の水質改

善や生活環境の改善など)を発揮できるようになります。

公共下水道の利用が可能になった区域では、汲み取り便所や浄化槽式便所から公共下水道へ接続替えをされますようお願いいたします。

なお、水洗便所に改造するための工事費用については、「水洗便所改造資金融資あっせん制度」を設けていますので、ご利用ください。

また、接続替えの工事をする際は、「幸手市下水道排水設備指定工事店」に依頼して施工するようにしてください。融資あっせん制度や指定工事店については、下水道課までお問い合わせください。

※なお、水洗便所化は、法律により公示の日から3年以内に改造しなければなりません。

下水道使用料

公共下水道を利用されるようになると、上水道の使用水量に応じて算出された下水道使用料を負担していただくことになります。

使用料は、原則として2か月ごとに上水道使用料金と一緒に納入していただきます。

問合せ 下水道課 ☎(47) 33

40・FAX(48) 0120

申込み 4月15日(火) 5月16日(金)に、見積書と印鑑を持参のうえ、建築指導課へ(申込み多数の場合は抽選とさせていただきます)

※抽選は5月29日(木)午前10時から市役所第3会議室で行います。

※改築工事または増築工事の場合、完了検査を

対象となる工事・設計

▼改築工事

住宅の全部または一部を取り壊し、改めて住宅部分を建築する工事

▼増築工事

住宅部分の床面積を増加させる工事

▼耐震補強工事

住宅の耐震性を高めるために基礎・土台・柱などを補強する工事

▼修繕・模様替え

住宅本体の修繕・模様替え

▼設備改善工事

台所や浴槽、洗面台のほか、給湯器(太陽熱利用を含む)、暖房設備、小規模合併処理浄化槽などの工事や高齢者等対応

受けなければなりません。この際、申請者負担で手数料がかかります。詳しくは、工事・設計業者にお聞きください。

問合せ 建築指導課 ☎(43)

1111 内線513・FAX(43) 7656

設備(ホームエレベーター、昇降機など)、省エネルギー設備(太陽光発電システムなど)も対象になります

▼外構工事

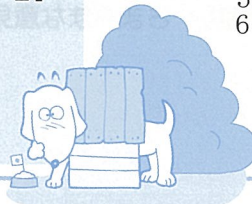
門やフェンス、生垣、車庫など住宅本体以外の工事

▼公共下水道への接続工事

宅内の浄化槽を取りやめ公共下水道へ接続する工事

▼設計業務

増改築工事や耐震補強工事、修繕・模様替え工事のための設計のほか、耐震診断や室内空気汚染などの調査も対象になります
※工事を含まない物置やインターネット機器など物品の購入は対象外です。



フォト ニュース



第22回幸手市公民館まつり

3月2日(日)～3月9日(日)の期間、各公民館で第22回幸手市公民館まつりが開催されました。各会場では、公民館で活動するみなさんが、発表会や展示などを通して日ごろの練習の成果を披露し、会場を訪れた人々の目を楽しませていました。



県道下吉羽ー幸手線バイパス開通

3月15日(土)県道下吉羽ー幸手線バイパスの権現堂堤の南側約900mが開通しました。道路の開通に先立ち、権現堂堤駐車場で土屋義彦埼玉県知事らの出席のもと、開通記念式典が行われました。

この道路の開通により、市街地の渋滞解消が期待されます。

まちづくり懇談会

3月3日(月)から12日(水)にかけて、市内各地区で市町村合併に関するまちづくり懇談会が開催されました。懇談会は12回開催され、多くのみなさんが参加し、さまざまな意見が出されました。





さいたま郷土かるた県大会

3月9日(日)アスカル幸手でさいたま郷土かるた県大会が行われました。県内各地からたくさんのお子どもたちが出場。幸手市からは市大会を勝ち上がった個人2人・団体2組が参戦し、なみいる強豪のなか、熱戦を繰り広げました。

交通事故ゼロ達成校表彰

2月21日(金)市役所で交通事故ゼロ達成校表彰が行われました。表彰されたのは幸手小、八代小、行幸小、緑台小、栄第一小の5校でした。これからも、市内各小・中学校で交通事故ゼロを目指し気をつけていきましょう。



2市4町共同啓発事業 人権を考える講演会

2月15日(土)北公民館で「人権を考える講演会」が行われました。講師は、全盲の逆境を乗り越えテノール歌手として活躍している新垣勉さん。オペラの歌などを交えた講演会に、時がゆるやかに流れていきました。

イリュージョンマジックショー

3月8日(土)北公民館でイリュージョンマジックショーが行われました。箱の中から白い鳥が飛び出したり、人が入れ替わったりするマジックに、会場に訪れた子どもたちや保護者のみなさんからは感嘆と拍手が絶え間なく送られていました。



教育長に柴田幸雄氏

市の教育長に柴田幸雄氏(幸手市東4丁目在住)が任命されました。氏は、昭和48年度から草加市立栄小学校教諭、草加市教育委員会指導主事、春日部市立牛島小学校教頭などを歴任され、平成12年度からは春日部市立緑中学校長を務められました。

市史編さん事業の歩み

～幸手の原風景をたどり将来の指針に～

市史編さん事業の始まり

幸手は昭和61年10月1日に市制施行を行いました。その半年前の4月1日に町史編さん係が教育委員会社会教育課に設置され、様々な準備を始めました。

まず、編さん事業を進める上で必要な組織づくりと条例や規則の整備からとりかかり、事業の方針を定める市史編さん委員会と調査・執筆などの実務を行う市史編集委員会を組織し、監修者を依頼して各分野を担当していただく専門知識を有する方々を委員にお願いしたのです。

編さん事業開始以前には、文化財の委員により絵馬や板碑・民具などに関する調査が

幸手の市史編さん事業は昭和63年度に15年計画で始まり、平成14年度で完了しました。市民のみなさんからの資料提供や、ボランティアによる各種の調査、また各分野における専門の委員による調査および研究・執筆によって膨大な量の資料を収集・編さんすることができ、22冊の刊行物を発行することができました。

ここで、その歩みについて簡単にまとめておきたいと思います。

行われて報告書も刊行されていきました。それらの資料の確認を行い、地域をよく知っている地元委員の方々の情報によって資料所蔵者を訪問し、古文書などの資料を借用して整理・調査することから始まったのでした。

記念すべき刊行物第一号は『調査報告書第1集 吉羽家



発足当初の市史編さん室

文書目録』でした。これは外国府間の旧家吉羽家に伝わる

古文書や絵図を整理して、その内容別に表題を一覧にしたものでした。これを皮切りに、市内の旧家に眠る資料を次々に目録にしていきました。

市史編さん事業開始前には、幸手は度々水害に遭っているので資料は残っていないのではないかと言われたこともありますが、それは取り越し苦労にすぎなかったのです。

調査体制の充実と広報

調査・執筆を担当する市史編集委員会は、考古・古代・中世・近世・近代・現代・民俗・自然の6部会に別れ、調査の進み具合によってそれぞれの専門性に応じた委員を増員し

て充実を図りました。

それと合わせて、市民参加の市史編さん事業をという当初の目標を実現するために、考古部会では榎野地北遺跡発掘調査の際に親子での参加を募り、自然部会ではタンポポ調査の際に、また石造物調査もボランティアの方々によって実施されて大きな成果を上げることができました。

また、市史編さん事業に対する理解・協力を得るために、『市史編さんだより さくらみち』を年数回発行し、『広報さつて』の紙面には「市史編さん室だより」を掲載して、その時々様子や新発見資料の紹介、情報提供の呼びかけなどを行ってきました。



石造物調査の様子

▼ 市史編さん関係刊行物一覧 ▼

名 称	発 行 日
幸手市史 通史編Ⅰ	平成14年6月28日
幸手市史 通史編Ⅱ	平成15年3月20日
幸手市史 考古資料編	平成14年3月27日
幸手市史 古代・中世資料編	平成7年10月1日
幸手市史 近世資料編Ⅰ	平成8年3月15日
幸手市史 近世資料編Ⅱ	平成10年3月25日
幸手市史 近・現代資料編Ⅰ	平成10年3月25日
幸手市史 近・現代資料編Ⅱ	平成11年3月25日
幸手市史 民俗編	平成9年3月25日
幸手市史 自然環境編Ⅰ 地形と気候	平成6年8月31日
幸手市史 自然環境編Ⅱ 植物と動物	平成12年3月24日
幸手市史 特別版 幸手歴史物語 川と道	平成14年1月30日
幸手市史調査報告書 第1集 吉羽家文書目録	平成元年3月31日
幸手市史調査報告書 第2集 船川家文書目録	平成2年3月30日
幸手市史調査報告書 第3集 岸本家・巻島家文書目録	平成3年3月20日
幸手市史調査報告書 第4集 中村家文書目録	平成4年3月30日
幸手市史調査報告書 第5集 川嶋家・増田家・麻生家文書目録	平成5年3月19日
幸手市史調査報告書 第6集 金子家文書目録	平成6年3月25日
幸手市史調査報告書 第7集 幸手の民家	平成7年3月17日
幸手市史調査報告書 第8集 幸手地区文書目録	平成11年3月25日
幸手市史調査報告書 第9集 幸手一色氏一系図から伝承まで	平成12年3月24日
幸手市史調査報告書 第10集 村と町-往時の幸手-	平成13年3月26日

市史編さん事業の 成果と今後の課題

15年間にわたる市史編さん事業では、左の表にあるように、10冊の調査報告書、9冊の資料編、1冊の特別版、2冊の通史編を刊行してきました。

調査報告書は、実施した基礎資料調査の報告ですが、文書目録以外にも、民家調査や幸手一色氏関係資料、また旧

町村の史誌なども収録することができました。また、資料編は各時代・分野の代表的資料を掲載して、通史編を編む上での根拠を示しています。

特別版は、カラー印刷で写真や図版を多用して、見ているだけでも楽しい冊子になりました。

通史編は、資料編に掲載した資料を中心として、関連資料にも目を通した上での叙述形式で、読みやすい文章になっています。これも通史編と

しては全国でもあまり例のないカラー印刷により、図版や写真などによって内容理解の大きな補助を果しています。

これらが普及することによって、市の歴史や昔の人々の暮らし、あるいは自然環境に興味を持っていただけたことが一つの成果と言えるでしょう。

また、毎年夏に開催していた歴史講座や古文書入門講座を通して、自主的に勉強する「古文書を読む会」ができ、

監修者の秋葉一男さんを講師としたもうひとつの勉強会である「百淵を読む会」で、市内に残る資料を基に解説した本を刊行したことも、もう一つの大きな成果と言えるのではないのでしょうか。

以前にも書いたように、市史編さん事業の最大の目的は『市史』の刊行ですが最終目標はみなさんの「まちづくり」「地域づくり」「家づくり」「人づくり」に役立つことにあります。



歴史講座の様子

刊行された『市史』には、収集された資料のごく一部しか掲載されていません。その他多くの関連資料も公開し、幅広い関心を持って活用していただくことが、過去から現在までそのような資料を残してきた先人の意思を継ぐことになると思います。

長く親しんでいたいた市史編さん室という名称はなくなりますが、今後は市史編さん事業で収集された資料を中心とした文化遺産の公開・活用・保存をめざして事業を行ってまいりますので、よろしくお願いたします。

問合せ 生涯学習課 ☎(43)1

111内線644・FAX(42)

5803



市長のフリートーク



子どもたちの手紙

幸手市長
増田 実

「市長さんへ」そんな書き出しの手紙が、先日、私のもとに届きました。送ってくれたのは、権現堂川小学校6年生のみなさん。国語の授業での「自分の考えを発信しよう」という学習で書いたそうです。ワクワクして読みました。

しっかりとした文章に驚きながら、びつくりするような提案にうなずきながら、幸手の環境を真剣に考えてくれていた姿を想像して、とても嬉しくなりました。

植えて、ボランテアで世話をしたいとか、市への要望とともに自分たちでできることにも取り組んでいくという姿勢がたくさん書かれており、頭が下がる思いでした。

また、ごみ拾いをしたら大量のタバコの吸殻が集まって憤慨したこと。大人にとって、子供たちに指摘されるほど恥ずかしいことはありません。空き缶で目の不自由な人がつまずいて転んだらかわいそうだから、ごみは必ず持ち帰ろうとの提案もありました。

市では、毎年子ども会議を開催していますが、子どもの視点にハッとさせられることがよくあります。幸手の未来を担ってくれる子どもたちが、そういう意識を持つてくれていることを大切にすると同時に、私たち大人が、そして行政が、すばらしいふるさとをこの子どもたちに伝えていかなければと、改めて思います。この春、手紙をくれた子どもたちは中学生。この思いをずっと忘れないでいてほしいと思います。

環境ホットライン



○引越しごみを出す際のルールとマナーを守りましょう

4月は引越しで一時的に大量に排出されるごみが非常に増えます。

ルールとマナーを守らずに集積所にごみを放置したまま引越してしまい、集積所周辺のみなさんに迷惑をかけている例も見受けられます。

引越しによって出る一時的な大量ごみの取扱いは、市許

可業者に依頼していた、たくさんひばりヶ丘桜泉園に電話連絡したのち直接搬入していただくことになっています。なお、直接搬入の場合、「市で処理できないごみ」「燃やせるごみ」は除きます。

○布類の出し方が変わりました

3月号および平成15年度健康・環境カレンダーでお知らせしたとおり、4月から布類

は、集積所の地面の濡れ・汚れに対応することによって、資源ごみを有効に活用させるため、たんで透明のビニール袋に入れて出していただくことになりました。

ただし、雨・雪の日は今まで同様、つぎの収集日に出してください。

詳しくは、健康・環境カレンダー(分別一覧表付)でご確認ください。

みなさんのご協力を、よろしく願います。
問合せ 環境保全課 ☎(48) 0331・FAX(48)2222

6



彩の国まごころ国体 in 幸手

国体カヌー会場
整備状況



○カヌー艇庫

国体の開催を目指して整地工事が進んでいるカヌー競技会場に、鉄骨平屋建・建築面積225㎡の艇庫が完成しました。

この艇庫は、カヌー競技を共催する幸手市と栗橋町が共有するもので、カヌー艇62艇を収納することができます。

今年度は、国体を想定したリハーサル大会や県民総合大会の運営に使用されますが、国体終了後も、行幸湖を会場としたマリンスポーツ振興の拠点として艇庫が大いに活躍されるよう期待されています。

○行幸湖カヌークラブ

地元から国体に出場する選

キラリ市民2003

おはなしを通して
子どもたちに生きる力を

おのであ
小野寺るり子さん
(香日向2丁目)

子どもたちに夢と力と優しさを届けていく。「おはなし(語り聞かせ)」という、温かくて素敵な活動をされています。

——「おはなし」を始めたきっかけは

昔話大学で学んでいた頃、「物語や昔話には、生きる力を育み、平和を守る力がある」という言葉と出会ったからです。とても心に響いて、多くの子どもたちにお話を伝えていきたいと思いました。

——「おはなし」の魅力は

耳で聴いて想像し、主人公に自分を重ねて喜怒哀楽を体験することで、困難を克服する力が育まれるのでしょうか。言葉の力、音色、リズムがダイレクトに魂をゆさぶり、心と心の交流ができることです。

——今後の抱負は

肉声を通して、喜び・慰め・癒し、そして人の心の温かさや優しさを、小さい子どもさんから大人の方まで、多くの人に語り伝えていきたいと思っています。

※様々な分野で活躍している人を募集しています。秘書課 ☎(43) 1111 内線 223



生活習慣改善のためにまずはウォーキングを

健康
ひとくちメモ

循環器病の予防のために

こんな生活に心当たりがありませんか？

- お肉や揚げ物など脂っこい料理が好き
 - あまり運動をしていない
 - 野菜をあまり食べない
 - 塩辛いもの、濃い味のものが好き
 - タバコを吸う
 - お酒は一日一合より多い
 - 健診で肥満と判定された
- これらの項目は循環器病と深い関わりがあります。循環器病とは、血液の流れが動脈硬化などによって阻害されたり滞ったりして起こる病気(脳卒中・狭心症・心筋梗塞など)をいいます。市では4人に1

人という多くの方がこの循環器病で亡くなっています。循環器病は生活習慣が大きく関わる病気のため、日常生活の改善によってその多くは予防することができます。

①どこでもいつでも気軽に出来るウォーキングがおすすめです。1日10〜20分程度から始めましょう。続けることで肥満解消に効果があります。目標は一万歩です！

②減塩は、脳卒中の危険因子である高血圧を予防します。ラーメンやうどんの汁は残し、料理は食塩を減らして食品の持ち味を生かす

ましょう。

③油の料理は控えるにして野菜は毎食(大人は1日に350g以上)取りましょう。野菜に含まれるカリウムや食物繊維が高血圧を防ぐ働きをします。サラダだけでなく、茹でたり煮たりすると沢山食べられます。

④タバコは血管が収縮し血圧を上昇させ、血管を痛めます。禁煙して動脈硬化を防ぎましょう。

⑤適度な飲酒は血液の流れをよくしますが、飲みすぎはよくありません。お酒は適量にしましょう。

⑥定期的に健康診断を受けましょう。血液データを理解して、結果を日常生活に生かすことが大切です。



▲行幸湖カヌークラブ

▼カヌー艇庫



手を育てる目的で発足した行幸湖カヌークラブでは、会員を募集しています。

練習日 毎週土曜・日曜日
午前9時〜正午

場所 行幸湖

対象 小学4年生以上の入会 随時

会費 月額500円

保険料 年額500円

※全国大会に出場する場合、登録費(年額3000円)が必要となります。

問合せ 国体準備室 ☎(47) 3188・FAX(48) 2828

いきいき!!



健康ガイド

保健センター ☎(42)8421・FAX(42)2130

こころの相談

〔精神科医の相談〕

とき 5月8日(木)午後1時20分～3時20分

ところ 保健センター

相談者 丸山裕司先生(精神科医)

内容 こころの健康に関する相談

対象 市内在住の人

定員 2人(申込み順)

申込み 保健センターで予約受付中

〔電話相談〕

とき 4月4日(金)、18日(金)、5月2日(金)、16日(金)

午前9時30分～11時

相談者 保健師

内容 こころの健康に関する相談

対象 市内在住の人

電話番号 (42)8421

問合せ 保健センター

風しんの予防接種

未接種の青少年の方は

平成13年11月の予防接種法改正により、今までに風しんにかかったことのない人や風しんの予防接種を受けたことのない人で予防接種を希望する人は、受けることができますので保健センターまでご連絡ください。

対象者 昭和54年4月2日～昭和62年10月1日に生まれた人
接種方法 市内委託医療機関で

個別接種

費用 無料

実施期間 9月30日まで

問合せ 保健センター

愛の献血を

〔成分献血〕

とき 4月23日(水)午前10時～午後4時

ところ 保健センター

※予約が必要ですので、事前に電話連絡をお願いします。

〔全血献血〕

とき 4月28日(月)午前10時～午後3時

ところ 幸手市役所

※献血手帳をご持参ください。

問合せ 保健センター

定期健康診査

▼4か月児健康診査

とき 5月27日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など
対象 平成15年1月出生児

▼10か月児健康診査

とき 5月20日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など
対象 平成14年7月出生児

▼1歳6か月児健康診査

とき 5月13日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科の診察、健康相談など

母親学級(プレママ応援講座)

みんなで赤ちゃんを迎える準備をしませんか。

日程/下表のとおり ところ/保健センター 定員/30人(申込み順) 用意する物/母子手帳、筆記用具 申込み・問合せ/保健センター

※6月1日(日)は、両親学級(パパ・ママ教室)です。
お父さんも一緒にどうぞ。

期 日	時 間	内 容
5月19日(月)	午後1時20分～3時30分	オリエンテーション 妊娠中の生理と異常、その対策
5月21日(水)	午後1時～4時	赤ちゃん衣類かんたんソーイング (肌着づくり)
5月28日(水)	午後1時～4時	お産の準備 妊婦体操、呼吸法
6月1日(日)	午前9時～11時30分	パパとママの育児 赤ちゃんの入浴
6月5日(木)	午前9時30分～午後2時45分	ママの栄養バランス デンタルチェック
6月9日(月)	午後1時20分～4時	赤ちゃんの生活 おっぱいの話
6月11日(水)	午後1時20分～4時	フリートーク (先輩ママと話そう)

対象 平成13年11月出生児

▼3歳児健康診査

今年度から、3歳児健康診査は対象年齢が3歳5か月に変更となりました。7月から実施いたします。

※会場はいつでも保健センター。

問合せ 保健センター

両親学級

(パパ・ママ教室)

とき 6月1日(日)午前9時～11時30分

ところ 保健センター

内容 パパとママの育児、赤ちゃんの入浴

用意する物 母子手帳、エプロン

申込み

保健センターで予約受付中

問合せ 保健センター

健康相談

▼母子健康相談

とき 5月12日(月)、19日(月)、26日(月)午前9時30分～11時
内容 育児に関する相談、乳幼児の身体測定など

▼成人健康相談

とき 5月9日(金)、23日(金)
午前9時30分～11時
内容 検尿、血圧測定など

※会場はいつでも保健センター。
問合せ 保健センター



休日当番医

4月20日～5月11日の休日当番医は、つぎのとおりです。診療時間は午前9時から正午まで、在宅で急患の診療を行います。

- ▶ 4月20日 東内科小児科医院 ☎(42)0409
内科、小児科
- ▶ 4月27日 フルヤ眼科医院 ☎(42)7665
眼科
- ▶ 4月29日 入江こどもクリニック
☎(44)1155 小児科
- ▶ 5月3日 堀中病院 ☎(42)2081
内科、外科、整形外科
- ▶ 5月4日 東武丸山病院 ☎(42)0710
精神科、神経科
- ▶ 5月5日 幸手総合病院 ☎(42)1211
内科、外科
- ▶ 5月11日 牛村病院 ☎(42)0025
皮膚科、泌尿器科

※都合により変更する場合もありますので、電話連絡後受診してください。

栄養相談

とき 5月12日(月)午前9時15分～正午

ところ 保健センター

相談者 大山廣子氏(管理栄養士)

内容 栄養に関する相談

対象 市内在住の人

定員 3人(申込み順)

用意する物 健康手帳

申込み 保健センターで予約受付中

問合せ 保健センター

乳幼児発達相談

とき 4月24日(木)午後1時30分～3時

ところ 保健センター

内容 小児科医の診察、発達を促す身体の動かし方・遊び方

指導 指導

講師 入江一雄氏(小児科医)

小林曉美氏(理学療法士)

西山小織氏(作業療法士)

対象 主に発育・発達面で心配のある乳幼児と保護者

定員 5人

申込み 詳しくは保健センターへご相談ください

問合せ 保健センター

赤ちゃん広場

親子で楽しく遊びながら、育児について話し合いませんか。

とき 5月7日(水)午前9時30分～11時30分

ところ 保健センター

内容 親子遊び、交流会など

対象 おおむね6～9か月の乳児と母親

定員 20組(申込み順)

申込み 4月10日(木)から保健

センターへ

問合せ 保健センター

言語リハビリ教室

とき 5月2日(金)午前9時30分～11時30分

ところ 保健センター

講師 畦上ゆか氏(言語聴覚士)

内容 グループでの言語訓練

対象 脳卒中後遺症などによる言語障害者とその家族

定員 10人(申込み順)

申込み 保健センターで予約受付中

問合せ 保健センター

さわやかリハビリ教室

「ゆうゆうサロン」

とき 5月8日(木)・15日(木)午前9時30分～11時30分

ところ 老人福祉センター

内容 体操、手づくり(皮工芸、書道など)、レクリエーション、交流会など

対象 日常生活はおおむね自立しているが、老化・疾病・外傷などにより心身の機能が低下している人

定員 20人(申込み順)

協力 さくらの会

申込み 保健センターで予約受付中

問合せ 保健センター

▼幸手市で訪問診療を行っている歯科医院

幸手市歯科医師会

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 高柳歯科医院 ☎(42)0270 | 昆歯科医院 ☎(42)7480 |
| 柿沼デンタルクリニック ☎(42)4887 | 苦瀬歯科医院 ☎(43)6116 |
| 東歯科医院 ☎(43)3866 | 宮田歯科医院 ☎(43)6333 |
| 岩上歯科医院 ☎(43)3839 | 戸川歯科医院 ☎(42)7452 |
| 那須歯科医院 ☎(43)4570 | 梅本歯科医院 ☎(43)6200 |
| 永井歯科医院 ☎(43)5171 | 小森谷歯科医院 ☎(43)0888 |
| 小林歯科医院 ☎(42)8181 | 堀中歯科医院 ☎(44)0916 |
| 遠藤歯科医院 ☎(43)5288 | 出井歯科医院 ☎(42)0902 |
| 大宮歯科医院 ☎(43)0485 | 佐伯歯科クリニック ☎(44)1818 |
| 玉木歯科医院 ☎(42)8885 | 駒橋歯科医院 ☎(42)0271 |
| 柿沼歯科医院 ☎(42)0579 | さくら矯正歯科 ☎(43)1553 |

ご存じでしたか!

歯科の訪問診療(往診)を行っています



状態にある方)などへの訪問診療を実施しています。

また、歯科医師会では、通院が困難な方への「歯科医師のご紹介」、歯や口の中の事でお悩みの方への「相談窓口の設置」をしていますので、ぜひご利用ください。

なお、直接左記のかかりつけの歯科医院に連絡していただいても結構です。

〔相談窓口〕

○幸手市歯科医師会相談窓口

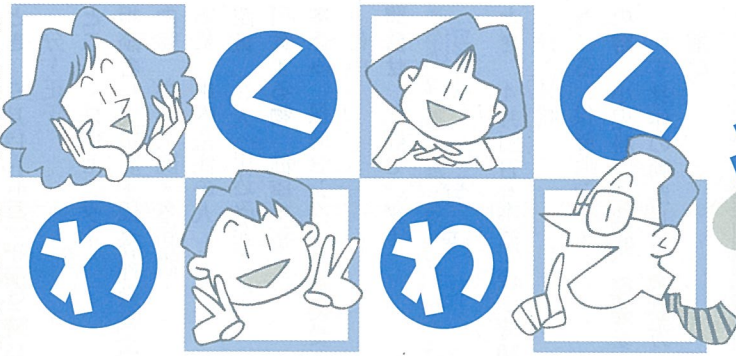
(梅本歯科医院) ☎(43)6200

○幸手市保健センター ☎(42)8421

問合せ 保健センター

幸手市ならびに保健センターの協力の下、幸手市歯科医師会では、訪問診療に必要な専用機材を整え、通院が困難な状態にある方(介護認定者や寝たきり

WAKU-WAKU



情報広場

SQUARE

休日納付・納税相談 (市税・国保税)

とき 4月27日(日)午前9時～
午後4時
ところ 税務課、保険年金課



口座振替納税の 「全期一括」開始

各税の第1期の納期限日に「全期一括」で口座振替を行うことができますようになりました。すでに口座振替を行っている人で、今後、一括へ変更希望の人は、税務課へご連絡ください。申請用紙を郵送いたします。

▼ご注意ください

○「全期一括」の利用は、市・県民税と固定資産税・都市計画税だけです。国民健康保険税などは、ご利用できません。

○「全期一括」でも、振替日に残高不足により振り替えができなかったときには、その年度のそれ以降の振り替えは「各期別」により行います。

○「全期一括」であっても、前納報奨金などはありません。

問合せ 税務課 内線170・
FAX (43) 1125

土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧

固定資産税は毎年1月1日を賦課期日として算出されます。平成15年度の固定資産税も、今年の1月1日を賦課期日とし、みなさんの所有する土地や家屋などの価格が基礎となって決まります。

そこで、当市内に所在する土地や家屋に対して課する固定資産税の納税者のみなさんに土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧をします。

※今年から縦覧制度が変わりました。詳しくは税務課までお問い合わせください。

縦覧期間 6月2日(月)まで
※土曜、日曜、祝祭日は除きます。

縦覧場所 税務課
問合せ 税務課 内線137・
FAX (43) 1125

市職員の事務服を 廃止します

市では、行政改革の一環として、4月から職員の事務服を廃止します。ただし、服装はこれまで通り事務に適したものとし、名札を着用します。

市民のみなさんのご理解とご

協力をお願いします。
問合せ 庶務課 内線233・
FAX (43) 5601

交通災害共済の 加入者募集

交通災害共済は、交通事故に遭われた人に見舞金を支給する相互扶助制度です。この共済にはいつでも加入できます。ぜひ、ご加入ください。

会費 一般900円、中学生以下500円(年額)
問合せ 市民生活課 内線59
6・FAX (44) 0257

市民の声を 電子メールで

市では、市民のみなさんから市政に関するご意見などをお聞きするために、「市民の声」として市内公共施設などに投書箱を設置しています。

この市民の声を電子メールでも受付することになりました。市政に関することならどのような内容でも結構です。みなさんのご意見をお寄せください。

メールアドレス
satte@city.satte.saitama.jp
投書箱設置場所 市役所、各公民館、老人福祉センター、勤労福祉会館、図書館、コミュ

ニティセンター、海洋センタ
1、幸手団地集会所
問合せ 秘書課 内線223・
FAX (43) 7088

幸手市総合振興計画の 実施計画書を頒布

市では、第4次幸手市総合振興計画に基づき、まちづくりを進めています。この幸手市総合振興計画の実施計画書(平成15年度～平成17年度)ができました。市役所情報公開コーナーで公開するほか、企画調整課において一部3000円で頒布しています。

問合せ 企画調整課 内線44
01・FAX (43) 3783

幸手駅構内物産陳列所 展示希望者の募集

対象 市内事業者
受付期間 4月1日(火)～18
日(金)

受付場所 市役所商工観光課
申込み 申込用紙(商工観光課で配布)に必要事項を記入し、商工観光課へ

使用料 年間18000円(後日納付)
問合せ 商工観光課 内線59
3・FAX (42) 9115

出張介護相談

▼中央公民館

とき 4月8日(火)午前10時～
午後3時

▼老人福祉センター

とき 4月22日(火)午前10時～
午後3時

内容 高齢者および高齢者のお世話をしている人を対象とした介護相談

※在宅介護支援センターでは常時、介護相談を受け付けています。また、自宅への訪問相談も行っています。

問合せ 在宅介護支援センター

☎(42)5230・FAX(40)3060または☎(47)1205・FAX(48)3033

就学援助の申請

小・中学生の子どもがいる家庭で学用品や給食費などの支払いが困難な家庭に対し、費用の一部を援助する制度があります。

対象 ①生活保護が停止または廃止された家庭 ②市民税が非課税または減免された家庭 ③児童扶養手当の支給を受けている家庭 ④特別な事情(災害など)やその他の理由により、学用品費・給食費などの支払いが経済的に困難な家庭

申請期間 4月30日(水)まで
申請方法 申請書(学校教育課

および各学校で配布)に必要な事項を記入し、押印の上、学校教育課または各学校へ提出してください

※期限後の申請の場合は月割り支給となります。また、一部援助できないものもありますので、期限内に申請してください。

※この申請は毎年度行ってください。また、この認定の審査には市民税の申告内容を参考にしますので、税の申告をしていない人は、必ず申告してください。

問合せ 学校教育課 内線63

4・FAX(43)3188

スポーツ安全保険

スポーツ安全保険の平成15年度(平成15年4月～平成16年3月)の加入依頼を体育課で受け付けています。スポーツを心おきなく楽しめるように、今から万一の場合に備えておきましょう。

保険料(1人年額)

子どものグループ(中学生以下)、文化・社会奉仕活動(高校生以上)／500円
老人クラブ団体(60歳以上)／800円
成人のスポーツ(高校生以上)／1500円

問合せ 体育課 内線654・

FAX(42)5803

図書館の館内整理

図書館は4月15日(火)から19日(土)まで館内整理のため休館となります。期間中の貸出しはできませんのでご了承ください。

問合せ 図書館☎(42)0169・

FAX(44)0536

上下水道料金の徴収委託

市では、上下水道料金の徴収事務を(株)日本ウォーターテックスに委託することになりました。

ご不明な点がありましたら、水道管理課または下水道課へご連絡ください。

問合せ 水道管理課☎(48)00

50・FAX(48)0120または下水道課☎(47)3340

ありがとうございました

◎社会福祉のために

・幸手市母子福祉会から13万3148円
・幸手ロータリークラブから15万円
・二五会から1万7200円
・㈱ベルク幸手南店から5万4103円

・匿名さんから8000円

事業主のみなさんへ
労働保険の年度更新

労働保険の平成14年度確定保険料と平成15年度概算保険料の申告・納付手続きを行っていた時期になりました。

申告書・納付書は、パンフレットなどの説明に従って作成し、保険料を添えて5月20日(火)までに、銀行・郵便局などの金融機関窓口へ提出してください。

なお、平成14年度確定申告は、雇用保険率が年度途中で改訂されているため注意してください。

問合せ 埼玉労働局労働保険徴収課☎048(600)6203

求人企業
合同面接会

県内の新規大卒者などの就職希望者を対象とした、県内企業による「第1次求人企業合同面接会」を実施します。履歴書を持参し、ぜひ、ご参加ください。

対象 大学・短期大学・専門学校などを平成16年3月に卒業予定の人または卒業後1～2年以内の人

とき 5月9日(金)午後1時～4時30分

ところ ソニックスティ(さい

たま市)

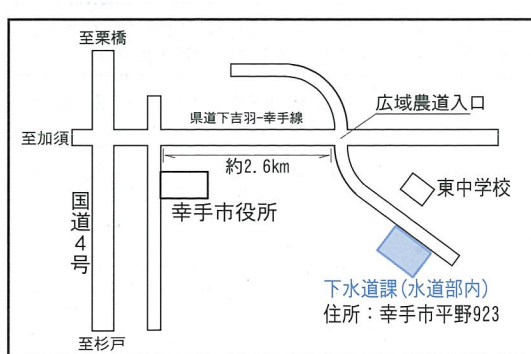
※熊谷市内でも開催されます。

問合せ 埼玉県雇用対策協議会

☎048(647)4185・FAX048(647)6150

下水道課が
移転します

今月から、下水道課は水道部(第2浄水場)に移転しました。電話番号、FAX番号も変わりましたのでご注意ください。



問合せ 下水道課☎(47)3340・FAX(48)0120

4月13日は
県議会議員選挙
4月27日は
市議会議員選挙
の投票日です。

投・開票速報サービスのご案内

▼テレホンサービス

音声でご案内します。

☎0180-99-4415

▼FAXサービス

投・開票速報をご自宅など、どのFAXからでも取り出すことができます。

FAX 1622-287-481284

2-01#

※投・開票速報サービスは、携帯電話でのご利用はできません。

▼インターネットサービス

幸手市のホームページでお知らせします。

http://www.city.saitama.jp

問合せ 選挙管理委員会 内線

672-675・FAX(44)04

85

危険物取扱者試験

▼第1回(全種)

とき 5月18日(日)

ところ 東京国際大学(川越市)

受付 4月14日(月)～22日(火)

▼第2回(全種)

とき 7月20日(日)

ところ 東京国際大学(川越市)

受付 6月24日(火)～7月1日

(火)

▼第3回(乙4・丙種)

とき 7月27日(日)

ところ 埼玉工業大学(岡部町)

受付 6月24日(火)～7月1日

(火)

▼第4回(全種)

とき 9月28日(日)

ところ 文教大学(越谷市)

受付 8月27日(水)～9月3日

(水)

▼第5回(全種)

とき 11月30日(日)

ところ 東京国際大学(川越市)

受付 10月27日(月)～11月5日

(水)

▼第6回(乙4・丙種)

とき 平成16年2月15日(日)

ところ 大宮ソニックシティ(さいたま市)

受付 平成16年1月14日(水)～

21日(水)

問合せ 消防本部☎(42)911

9・FAX(42)9117

9・FAX(42)9117

消防設備士試験

平成15年度の消防設備士試験(甲種全種・乙種全種)はつぎのとおりです。

とき 平成16年1月11日(日)

ところ 東京国際大学(川越市)

受付 平成15年11月26日(水)～

12月3日(水)

問合せ 消防本部☎(42)911

9・FAX(42)9117

入門手話講習会

とき 5月9日から毎週金曜日

午前9時45分～11時45分(全

24回)

ところ 勤労福祉会館

講師 小松原節子氏(市聴覚障

害者協会)

対象 初めて手話を習う市内在

住・在勤の人

定員 30人(申込み順)

参加費 1000円(テキスト

代など)

申込み 4月30日(水)までに社

会福祉協議会へ

問合せ 社会福祉協議会☎・FAX

(43)3277



児童館へ行こう

▼ミニコンサート

とき 4月5日(土)午前10時30

分～11時30分

内容 クラリネット演奏「スタ

ジオジブリメドレー」ほか

対象 幼児と保護者、小学生、中

学生

定員 50人

参加費 無料

申込み 当日午前10時から児童

館へ

▼わくわく広場

とき 4月17日(木)午前10時30

春日部税務署からのお知らせ

今月から、春日部税務署では、それぞれの担当課・部門へ直通で電話がかけられるようになりました。

税務署への相談や照会は、直接、担当課・部門にお電話ください。

電話番号はつぎのとおりです。

問い合わせ内容	担当課・部門	電話番号
総合案内、広報、提出文書の受付に関する事	総務課	048-733-2113
国税の納付、納付相談、納税証明書の発行、滞納に関する事	管理徴収部門	048-733-2114
申告所得税、消費税(個人事業者)の相談、納税証明書(個人の所得金額の証明)の発行に関する事	個人課税部門	048-733-2116
相続税、贈与税の相談、土地などを譲渡したときの税金に関する事	資産課税部門	048-733-2117
法人税、消費税(法人)、印紙税などの相談、納税証明書(法人の所得金額の証明)の発行に関する事	法人課税部門 (法人税・消費税担当)	048-733-2118
源泉所得税の相談	法人課税部門 (源泉所得税担当)	048-733-2119
担当課・部門が不明の場合	代表電話	048-733-2111

問合せ 春日部税務署☎048(733)2111

分～11時30分

ところ 南公民館

内容 こいのぼり作り

対象 幼児と保護者

定員 30組

参加費 無料

申込み 当日午前10時から南公

民館へ

※4月17日(木)は、児童館は

午前中閉館となります。

▼サンドウィッチパーティー

とき 4月26日(土)午前10時30

分～正午

対象 小学生

定員 30人

参加費 50円

用 意 する 物

申込み 当日午前10時から参加

費を添えて児童館へ

〔ボランティア募集〕

児童館では、乳幼児や小学生

対象の行事などで職員のお手伝

いをしてくださるボランティア

のみなさんを、随時募集してい

ます。

対象 高校生以上の男女

応募方法 直接または電話で児

童館へ

問合せ 児童館☎・FAX(43)55

21

春の野草研究会

とき 4月23日(水)午前9時から
※雨天の場合は24日(木)に順延。

ところ 権現堂堤

講師 長須房次郎氏

内容 野草の観察

対象 市内在住、在勤の人

定員 20人(申込み順)

用意する物 弁当、水筒、筆記用具、ルーペ(持っている人)

申込み 4月14日(月)午前9時から中央公民館へ(電話可)

問合せ 中央公民館 ☎(42)5156・FAX(42)5800

おはなし会

▼ひとつぶおはなし会

とき 4月の毎週土曜日午後2時30分から(全5回)

ところ 図書館

内容 絵本ほか「はらぺこわに

ときのいいかえる」「ロバと親子」「若がえりの水」ほか

▼おはなしの森

とき 4月の第2・4水曜日午前10時30分から

ところ 図書館

内容 絵本ほか「ままたいすき」「いないいないばあ」「くまさんのおでかけ」ほか

※おはなし会カード実施中。

問合せ 図書館 ☎(42)0169・FAX(44)0536

ナイターテニス教室

とき 5月9日から毎週金曜日午後7時〜9時(全8回)
ところ 勤労者体育センターテニスコート

対象 市内在住、在勤の初心者および初級者

定員 30人(申込み順)

参加費 1000円

申込み 4月20日(日)午前10時から参加費を添えてひばりヶ丘球場へ

※一人で複数分不可。

問合せ 施設管理公社(ひばりヶ丘球場内) ☎(48)2250

レニングラード国立舞台サーカス

とき 7月24日(木)

1回目/午後1時開演

2回目/午後4時開演

ところ アスカル幸手さくらホール

入場料 2500円(全席指定)

※3歳以上有料。団体割引あり。

入場券 5月10日(土)午前9時からアスカル幸手さくらホールで販売

問合せ アスカル幸手 ☎(48)0448・FAX(48)2828



幸手市くらしの会 会員募集

幸手市くらしの会では、日々の生活や環境問題をテーマに地域に密着した活動に取り組んでいます。

興味のある方、一緒に勉強しませんか。

申込み 所定の申込書(市民生活課で配布)に必要事項を記入し、市民生活課まで

問合せ ぐらしの会事務局(市民生活課内) 内線595・FAX(44)0257

彩の国ロードサポート募集

県では、ボランティアで県道などの清掃美化活動を行っているただける住民団体、学校、企業などを募集します。

内容 ○県管理の国道・県道について、100m以上の一定区間の歩道の清掃や植樹帯の管理

○年4回以上の活動

対象 住民団体、学校、企業などおおむね10人以上の団体

募集期間 4月30日(水)まで

※この期間以外でも随時受付。
申請方法 申請書(杉戸県土整備事務所、市役所道路河川課で配布)に必要事項を記入し、杉戸県土整備事務所または市役所道路河川課へ

※ボランティアの団体名を入れた表示板の設置やボランティア保険の加入、清掃用具の貸与などは、県で行います。

問合せ 杉戸県土整備事務所 ☎(34)2156・FAX(36)1442

警察官募集

「I類」
応募資格 昭和48年4月2日以降に生まれた、大卒(見込み)の29歳までの人

「II類」
応募資格 昭和48年4月2日〜昭和59年4月1日に生まれた、短期大学、専修学校(2年制以上の専門課程)などを卒業(見込み)の人

「III類」
応募資格 昭和48年4月2日〜昭和60年4月1日に生まれた、I類・II類に該当しない人

※高校の卒業見込み者は除く。

「国際捜査I類」
(北京語・スペイン語)

応募資格 I類の受験資格を有し、一定要件を備えた語学力堪能な人

「越谷市中央市民会館」
とき 4月21日(月)午後6時30分〜8時30分

「埼玉県春日部福祉センター」
とき 5月18日(日)午後2時〜4時30分

問合せ 国際協力事業団 ☎03(3485)7057または埼玉県国際課 ☎048(830)2708

「武道・体育指導I類」
(柔道・剣道)

応募資格 I類の受験資格を有し、一定の要件を備え、武道・体育で卓越した技術力を有する人

受付期間 4月1日(火)〜18日(金)に持参もしくは郵送(消印有効)

試験日 5月18日(日)

※受験申込書は幸手警察署および各交番・駐在所にあります。

問合せ 幸手警察署 ☎(42)0110 内線211

青年海外協力隊の募集説明会

青年海外協力隊は、自分の技術や経験を活かして、アジアやアフリカ、中近東などの国々の国づくりに協力する青年の海外ボランティア活動です。

この活動の平成15年度春募集説明会をつぎのとおり開催します。

「越谷市中央市民会館」
とき 4月21日(月)午後6時30分〜8時30分

「埼玉県春日部福祉センター」
とき 5月18日(日)午後2時〜4時30分

問合せ 国際協力事業団 ☎03(3485)7057または埼玉県国際課 ☎048(830)2708

となりまちへよう タウン情報

〔杉戸町〕

▼レクリエーションスポーツ
エリア

とき 5月25日(日)午前10時～
午後3時

ところ 西近隣公園(杉戸高野
台駅西口徒歩5分)

内容 グラウンドゴルフ、ソフ
トバドミントンなど

参加費 無料

申込み 当日会場で受付

問合せ 杉戸町社会教育課☎
(33) 1111内線493

〔白岡町〕

▼公民館・勤労青少年ホームフ
ェスティバル

とき 5月24日(土)～26日(月)
午前9時～午後4時30分

※26日(月)は正午まで。

※日時の変更する場合があります。

ところ 白岡町中央公民館・勤
労青少年ホーム

内容 公民館利用団体の展示や
発表

問合せ 白岡町中央公民館☎
(92) 6000

〔蓮田市〕

▼花と緑の祭典

とき 5月3日(祝)午後1時～
午後4時、4日(日)午前9時～
午後3時

ところ 蓮田市役所市民広場

内容 植木や草花などの展示即
売、プレゼント抽選・フリーマ
ーケットなど

問合せ 蓮田市市民が主役推進
課☎048(768) 3111

内線227

〔鷺宮町〕

▼町民ハイキング

とき 4月29日(祝)午前9時から

ところ 鷺宮町コミュニティ広場

内容 ハイキング(コミュニティ
イ広場～平成国際大学または
花崎水上公園)

対象 どなたでも参加できます

問合せ 鷺宮町教育委員会☎
(58) 1111

〔久喜町〕

▼久喜市れんげ祭り

とき 5月4日(日)

ところ 久喜市大字所久喜地内

内容 農産物の直売、お楽しみ
抽選会、地元伝統芸能披露、各
種模擬店など

問合せ 久喜市農政課☎(22) 1
111内線2316

〔宮代町〕

▼新しい村市民農園利用者募集
募集区画 26区画(申込み順)
※1区画30㎡(1家族2区画まで)
貸付期間 平成16年末まで(延
長可)
年間費用 1区画1万6000
円、2区画2万8000円
特色 ○専任のアドバイザーに

よる指導 ○定期的な栽培技
術講習会の開催 など

ところ 新しい村集落農園結の
里(宮代町山崎777-1)

申込み 申込書(宮代町農政商
工課などで配布)に必要事項
を記入し、新しい村農の家へ

問合せ 新しい村農の家☎(36)
3441※月曜定休日。

〔菖蒲町〕

▼県の天然記念物「菖蒲のフジ」

菖蒲神社境内にある樹齢30
0年を超すノダフジが、1.8m
もの見事な花房をつけます。

見頃 5月の連休頃

ところ 菖蒲神社(国道122
号と県道川越栗橋線の交差点
南側)

問合せ 産業振興課☎(85) 11
11(内線366)

〔栗橋町・幸手市〕

▼ドラゴンボート大会in行幸湖

県内唯一のドラゴンボート大
会。県内外強豪チームを地元チ
ームが迎え撃ちます。

とき 5月11日(日)午前9時15
分から※雨天決行。

ところ 権現堂調節池(行幸湖)
特設会場

問合せ ドラゴンボート大会in
行幸湖実行委員会☎(53) 11
11内線336

各 種 相 談

◆市長相談

とき 4月22日(火)午前9時30分から
ところ よろず相談所
定員 4人(申込み順)
問合せ よろず相談所 内線105

◆法律相談

とき 4月10日(木)午前10時～午後3時
ところ 市役所第3会議室
問合せ よろず相談所 内線105※要予約。

◆行政相談

とき 4月10日(木)午前9時30分～正午
ところ 市役所第1会議室A
問合せ よろず相談所 内線105

◆ボランティア相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時～
午後4時
ところ ボランティアセンター(社会福祉
協議会内)☎(43) 3277
問合せ 社会福祉協議会 内線512

◆人権相談

とき 4月10日(木)午前9時30分～正午
ところ 市役所第1会議室A
問合せ 人権推進課 内線282

◆内職相談(電話相談可)

とき 毎週火・金曜日午前10時～午後4
時
ところ 商工観光課
問合せ 商工観光課 内線597

◆中小企業者のための融資相談

とき 毎月第3木曜日午前10時～午後
4時
ところ 商工観光課
問合せ 商工観光課 内線593

◆教育相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時30分
～午後3時30分
ところ 幸手東小学校「心すこやか支援
室」
問合せ 心すこやか支援室☎(43) 5717

◆家庭児童相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時～
午後4時
ところ 市役所家庭児童相談室
問合せ 社会児童課 内線184☎(43)
2447(相談室直通)

◆消費生活相談(電話相談可)

とき 毎週月・水・木曜日午前10時～
午後4時
ところ 市民生活課
問合せ 市民生活課 内線595

◆税理士による納税相談

とき 4月21日(月)午前10時～午後3時
ところ 市役所第3会議室
問合せ 税務課 内線133

◆心配ごと相談(電話相談可)

とき 毎週木曜日午前10時～午後3時
ところ 市役所福祉相談室
問合せ 社会福祉協議会 内線512

掲 示 板

問合せ 秘書課 内線223・FAX(43)7088

幸手市民吹奏楽団 団員募集

技術より情熱かも!?見学や体験・問合せ、どしどしお待ちしております。

○活動日/毎週木曜日午後7時～9時、第2・第4土曜日午後6時～9時 ○会場/北公民館
○問合せ/影山学さん☎090-8316-6064

さくらの絵の作品展

権現堂さくら堤を描いた小学生の作品を展示します。ぜひ見学にいらしてください。

○展示期間/4月17日(木)～23日(水)※21日は休館日です。 ○展示場所/北公民館口ビー
○問合せ/北公民館☎(42)6221

インディアカ協会 クラブ募集

市インディアカ協会では、登録クラブを募集しています。加入後は、各大会に参加することができ、たくさんの方との交流ができます。

○登録加入費/5,000円 ○申込み・問合せ/インディアカ協会事務局 白石多可子さん宅☎(42)3937または体育課☎(43)1111内線654

れんげそう作業所

フリーマーケット出店者募集

○日時/5月25日(日)午前11時～午後2時※雨天時は6月1日(日)に延期。 ○会場/倉松公園遊歩道(杉戸町) ○申込み/4月7日(月)かられんげそう作業所へ(申込みの受付は、月曜～金曜日の午前9時～午後5時)※公道使用のため業者の出店はお断りします。 ○問合せ/れんげそう作業所☎(34)9451

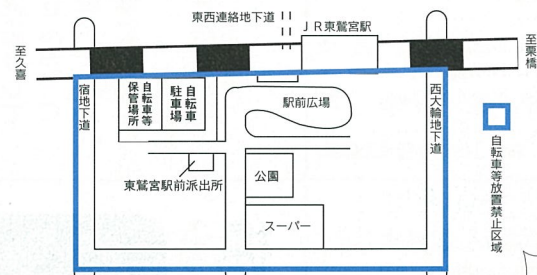
J R 東鷺宮駅東口を

自転車などご利用のみなさんへ

J R 東鷺宮駅東口では、鷺宮町の条例により自転車等放置禁止区域が指定されています。区域内に放置された自転車などは撤去され、有料返還となります。

(財)自転車駐車場整備センター運営の自転車駐車場をご利用ください。

○問合せ/鷺宮町役場☎(58)1111



「冬ざれ・手袋」

若草句会

合併に揺れる部落や冬ざるる
冬ざれの野路行く一人だけの音
冬ざれや生涯農の鍬を振る
手袋を投げて駅伝通り過ぐ
軍手ずらり干して飯場の夕あかり

さって川柳会

そっくりと言われて孫とにらめっこ
不景気に値下げ競走店じまい
人生は苦勞のり越え花が咲く
花だより聞けば嬉しい一万歩

燎原短歌会

宿の辺に一望したる阿賀野川
夜来の雨にけぶりてるたり
歴史秘め堤にひそと清浦堂
散る花吹雪の訪ふにまかせて
ささ鳴るは風の気配か万作の
枯葉に落つる霰の音か
青信号待つま目にする真向いの
ビルに映さる剣豪武蔵
父の着し緋にやあらん今われの
パンツスーツに姿を変える

太田葱青・南三
高柳翠峯・中三
渡辺裕子・南二
深野魯堂・南二
青木澄子・高須賀

増田たか子・中一
大宅トミ子・栄二
片柳多喜子・神明内
服部光一・中四

南部邦枝・五霞町
竹園末子・中二

因泥功・栗橋町

大内田登久子・千塚

中村孝子・南三



楽しんで描くことが上達の秘訣

ハッピーネットワーク (95)

花を描いて、花より華やか

はがき絵サークル

華やか、和気あいあい、笑顔……。今月ご紹介する「はがき絵サークル」をひと言で表すと、こんな言葉になるでしょうか。上達の秘訣を「楽しんで描くこと！」と、明るく教えてくださった菅田友子先生の指導のもと、毎月第2・4土曜日に南公民館で活動しています。四季折々の花などを題材に彩り豊かな絵を描く

はがき絵の魅力を、リーダーの千葉さんに伺ったところ、「いつでもどこでも気軽にできること」として「人に贈って喜ばれること」だとか。

現在12人の会員で活動していますが、同じ題材でも、それぞれに個性があり、お互いの作品を見ながら、あれこれ会話を楽しんでいるのも、このサークルの魅力のひとつです。昨年は東京国際フォーラムでの合同展示会に参加。活動の輪も広がっています。絵を描くと聞くと未経験の方はちょっと尻込みしてしまうかもしれませんが、このサークルなら、きつと大丈夫。ぜひ、一度見学に来てください。

連絡先——千葉清三郎さん宅
☎(42) 5664

人口・世帯

▶ 3月1日現在

	前月比
人口 56,222(526)人	△ 8
男 28,217(257)人	2
女 28,005(269)人	△ 10
世帯数 19,769(357)世帯	33

※()内は外国人登録数。

権現堂堤を守る

桜の季節となりました。幸手といえば桜、桜といえば権現堂堤。この堤の保護活動を行うみなさんがいます。幸手権現堂桜堤保存会。毎年、堤の整備を進め、観光客のみなさんがより楽しめる“桜堤”になるよう、活動を続けています。



楓 ふう

季 き

ちゃん (2歳)



山内直樹・由香さん(南2)の長男
【両親から】素直で明るい子に育ってね。

幸 ゆき

乃 の

ちゃん (11か月)



大塚光幸・久乃さん(南1)の長女
【両親から】明るく、元気で優しい子に育ってね!

迅 はや

斗 と

ちゃん (10か月)



森本晃生・めぐみさん(中5)の次男
【両親から】スポーツ選手を目指して大きく育ってね

明来 みる

ちゃん (1歳7か月)



詫摩和成・麻須美さん(緑台2)の長男
【両親から】ウルトラマンのように強く・優しくなってね

わが家のアイドル



3月号のわが家のアイドルで紹介した下田広樹ちゃんのお父さんのお名前は、正しくは、下田正明さんでした。お詫びして訂正し、今後このようなことのないよう努めてまいります。